

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ(A)冷却水フローグラス(配管内の流体の流れを確認するための窓)についてのフラッパの変形を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	2号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ(B)冷却水フローグラス(配管内の流体の流れを確認するための窓)についてのフラッパの変形を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	2号機	制御棒駆動水ポンプ(A)潤滑油クーラ冷却水フローグラス(配管内の流体の流れを確認するための窓)についてのフラッパの変形を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	2号機	制御棒駆動水ポンプ(B)潤滑油クーラ冷却水フローグラス(配管内の流体の流れを確認するための窓)についてのフラッパの変形を確認した。当該計器を点検・修理。	
5	6号機	タービン建屋地下1階(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
6	6号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットのアクムレータ(蓄圧器)ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	7号機	原子炉建屋1階における外壁(屋外)の穴あけ作業時、埋設されたアース線を損傷させたことを確認した。当該アース線を点検・修理。なお、原子炉建屋の負圧は維持されており問題なし。	